

第5 県債残高及び一時借入金の状況

道路、河川、港湾等の土木施設や学校等の大規模な公共施設の建設、あるいは災害復旧等については、事業を実施する年度に多額の資金が必要になること、また、世代を超えて県民が利用するため、将来の世代にわたり等しく負担することから、県債を発行してこれらの事業の財源に充てています。

一方、県債のように後年にわたり償還していくのではなく、必ずその年度の歳入をもって、その年度の出納閉鎖期間（5月31日）までに返済しなければならない債務が一時借入金です。一時借入金の最高額は、その年度の予算で定めることとされています。

第5 県債残高及び一時借入金の状況

1 県債の状況

県債の現在高（令和3年（2021年）3月31日現在）は、目的別に見ますと、一般会計では、臨時財政対策債が総額の25.8%と最も大きなウエイトを占め、次いで普通債の土木が23.9%、災害復旧債が6.7%となっています。

また、表2により、県債の現在高を借入先別に見ますと、銀行等引受が最も大きなウエイトを占め、次いで市場公募の順となっています。

なお、県債の現在高（令和3年（2021年）3月31日現在）には、令和3年（2021年）5月末までの出納整理期間中の借入れ分は含まれていません。

表1 目的別県債現在高 (単位：千円)

区分	令和元年度末 現在高 (A)	令和2年度中増減額		令和3年3月31日 現在高 (A)+(B)-(C)	比率 (%)
		借入額(B)	償還元金(C)		
一 般 会 計					
普 通 債	1,076,685,641	25,954,783	118,291,532	984,348,892	61.4
総務	31,052,268		2,967,333	28,084,935	1.8
民生及び労働	4,563,011	103,783	1,057,763	3,609,032	0.2
商工	2,899,777		19,568	2,880,209	0.2
衛生	3,746,510		221,668	3,524,842	0.2
農林水産	98,360,599	2,624,000	8,148,500	92,836,099	5.8
土木	423,754,888	7,602,700	47,845,155	383,512,433	23.9
警察	11,295,283		898,454	10,396,829	0.6
教育	23,407,532	77,300	896,686	22,588,147	1.4
臨時財政対策債	451,856,624	15,547,000	52,995,164	414,408,461	25.8
(減収補てん債)	(2,620,438)		(525,632)	(2,094,807)	(0.1)
退職手当債	25,749,147		3,241,241	22,507,906	1.4
災害復旧債	108,758,664	871,900	2,238,239	107,392,324	6.7
土木	48,522,391	597,000	1,275,482	47,843,909	3.0
農林水産	5,994,806	13,500	269,064	5,739,242	0.4
教育	4,074,875		25,952	4,048,923	0.3
その他	50,166,593	261,400	667,742	49,760,251	3.1
計	1,185,444,304	26,826,683	120,529,771	1,091,741,216	68.1
特 別 会 計					
中小企業振興資金	41,095,175		497,940	40,597,235	2.5
港湾整備事業	12,445,605		1,929,436	10,516,169	0.7
用地先行取得事業	1,180,200		705,600	474,600	0.0
高度技術研究開発基盤整備事業等	2,099,000		18,000	2,081,000	0.1
チッソ株式会社に対する貸付けに係る県債償還等	22,363,613	80,000	2,502,848	19,940,766	1.2
公債管理	428,740,093	44,453,000	34,290,578	438,902,515	27.4
計	507,923,687	44,533,000	39,944,402	512,512,285	31.9
合 計	1,693,367,991	71,359,683	160,474,173	1,604,253,501	100.0

(注1) 地方公営企業法の適用企業及び母子寡婦福祉資金に係る県債を除いています。

(注2) 各項目の計数については、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は合計と合致しない場合があります。

表2 借入先別県債現在高

(単位：千円)

区 分	令和元年度末 現在高(A)	令和2年度中増減額		令和3年3月31日 現在高 (A)+(B)-(C)	比率 (%)	
		借入額(B)	償還元金(C)			
公 的 資 金	財政融資資金	393,839,267	11,313,800	35,047,640	370,105,427	23.1
	地方公共団体金融機構	79,570,931		3,378,029	76,192,902	4.7
	簡易保険	17,353,092		1,804,390	15,548,702	1.0
	郵便貯金	10,173,887		2,798,650	7,375,237	0.5
	国の予算等貸付金	44,896,347	45,883	939,849	44,002,381	2.7
	小 計	545,833,524	11,359,683	43,968,558	513,224,649	32.0
民 間 等 資 金	市場公募	450,000,000	60,000,000	50,000,000	460,000,000	28.7
	銀行等引受	697,534,468		66,505,615	631,028,853	39.3
	小 計	1,147,534,468	60,000,000	116,505,615	1,091,028,853	68.0
合 計	1,693,367,991	71,359,683	160,474,173	1,604,253,501	100.0	

(注1) 地方公営企業法の適用企業及び母子寡婦福祉資金に係る県債を除いています。

(注2) 各項目の計数については、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は合計と合致しない場合があります。

2 一時借入金の状況

資金不足を生じた場合、一時借入により資金の調達を行います。この一時借入金については、借入の限度額をその年度の予算によって定めることとされており、令和2年度(2020年度)は、800億円となっています。

なお、令和元年度(2019年度)下半期の一時借入金の最高額は、次のとおりです。

(単位：千円)

区 分	令和2年度	【参考】令和元年度
下半期借入最高額 (借入ピーク日)	26,699,213 (3月19,20,21日)	38,411,858 (3月18日)